個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】生活安全課・全部の係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 問い合わせ受付・対応簿 | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部生活安全課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 生活安全課全体の業務に関する事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 申立人氏名、2 申立人住所、3 申立人電話番号、4 問い合わせ内容、5 対応内容、6 該当者氏名、7 該当者住所、8 該当地の所在地 | |
| 記録範囲 | 問い合わせ申立人、該当者 | |
| 記録情報の収集方法 | 問い合わせ申立人又は代理人、固定資産所有者 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】生活安全課・生活環境係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 畜犬管理システム | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部生活安全課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 畜犬及び所有者情報を管理するために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 所有者氏名、2 所有者住所、3 電話番号、4 登録番号、5 登録年月日、6 犬の種類、7 犬の毛色、8 犬の性別、9 犬の名前、10 犬の生年月日、11 犬の所在地、12 犬のマイクロチップ登録番号、13 狂犬病予防注射の実施記録 | |
| 記録範囲 | 犬の所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】生活安全課・生活環境係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 草刈管理マスター | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部生活安全課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 空き地の雑草除去業務事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 土地所有者氏名、2 住所、3 土地の所在地、4 地積、5 請求金額、6 納付金額、7 納付日、8 電話番号 | |
| 記録範囲 | 対象地内にある空き地の土地所有者 | |
| 記録情報の収集方法 | 住民、固定資産所有者、申請者又は代理人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】生活安全課・消防防災係

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 被災者生活再建支援システム | |
| 行政機関等の名称 | 美浦村長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 経済建設部生活安全課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 被災者生活再建支援事務を行うために利用する。 | |
| 記録項目 | 1 住基情報（1 宛名番号、2 氏名、3 フリガナ、4 続柄、5 性別、6 生年月日、7 住所、8 世帯番号、9 世帯主氏名）<br>2 家屋情報（1 物件住所、2 所有者氏名、3 所有者住所、4 納税義務者氏名、5 納税義務者住所、6 物件番号、7 家屋番号、8 物件種別、9 共有者氏名）<br>3 各申請情報（1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者カナ氏名、4 り災者氏名、5 り災者住所、6 り災場所住所、7 り災証明書申請情報等、8 仮設住宅申請情報等、9 介護・後期・国保保険料減免申請情報等、10 義援金情報等、11 災害見舞金・弔慰金情報等、12 住宅修理・消毒情報等、13 生活再建支援金情報等、14 保育料免除情報等、15 家財・車の購入（修繕）補助情報等、16 その他被災に関する情報等） | |
| 記録範囲 | 住民、家屋等固定資産所有者、申請者又は代理人、被災者 | |
| 記録情報の収集方法 | 住基係、固定資産税係、本人又は代理人 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | ― | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）美浦村総務部総務課 | |
| | （所在地）〒300-0492<br>茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | ― | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル） | □法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | （実施なし） | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | （実施なし） | |

| | |
|---|---|
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | ― |
| 備考 | |

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日